

【身だしなみ規程】正しいユニフォームの着用方法

ポイントは ①安全・安心 ②清潔感があること ③明るく、健康的であること

①顔

《女性》

- 清潔感のある健康的な化粧
- 口紅は、ナチュラル系やピンク系にすると、顔が明るい印象に。

《男性》

- ひげはそる。

②手元・足元

- 爪は短く切って、爪の中を清潔に。
- マニキュアはしない。

③アクセサリ

- ネックレス、ピアス、指輪など装飾品は外す（結婚指輪は可）
- 介助時は危険を避けるため腕時計を外す。

④靴・靴下

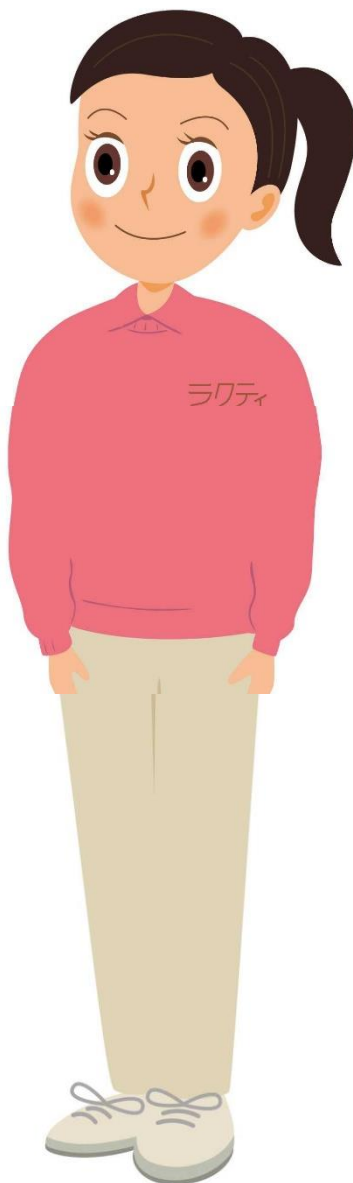
- まめに洗って、清潔に！
- かかとを踏んで歩かない。

【訪問介護】

白色の清潔な靴下とスニーカー。
ワンポイントやライン入りはOK。

【デイ】スニーカー。色・形は自由。

【福祉用具】スニーカー。自由



⑤髪

- 前髪が目にかからないように。
- 肩にかかる髪は結ぶ。
- 明るすぎる髪色はNG。
毛染めは7番まで。元の髪が7番より明るい場合はもちろん問題なし。
- 大きく華やかな髪飾りは不可。

⑥ユニフォーム

- いつも清潔で汚れがないように
- 自分のサイズにあったものを着用
- ポロシャツのボタンは開きすぎない

【訪問介護】

寒い時期は長袖ポロシャツ、トレーナー、フリースを着用。半袖ポロシャツの下に長袖シャツやタートルネックなど私服が見えるのは不可。

【デイ・福祉用具】

寒い時期は長袖インナー、規程の上着を着用。

⑦ズボン

【訪問介護】

ベージュ・白

黒っぽいものやジャージ、ジーンズ不可※
10分丈のものを着用

【福祉用具】黒

【デイ】自由

⑧その他

- 暑い時期にネッククーラー、首掛け扇風機などの使用は可。
- 【訪問介護】入浴介助時の着替えはTシャツ・半ズボンなど（私物）。